

生涯学習まちづくり出前講座

出前講座いたします

無料

講座名「知って得する！消費者トラブル豆知識」

複雑巧妙化した悪質商法による消費者被害にあわないためには、予備知識と対処できる心構えが必要です。

- ・悪質商法の被害にあわないための対処法
- ・“高齢者の見守り強化の大切さ”等をお話しています。



講座名「知っていますか？暮らしと計量（はかり） ～あん外知らない“はかる”こと～

はかりのチェックポイント、正味量（内容量）や風袋（ふうたい）など、あなたの暮らしを守る正しい計量について、お話しします。

* 新型コロナウイルス感染拡大状況により、出前講座を中止・延期させていただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 対象：市内在住、在勤、在学の10人以上の団体・グループ
- 場所：堺市内に限ります。会場や備品は受講する団体・グループでご用意ください。
- 講師：市民講師の「堺市消費者啓発員」、消費生活センター職員（講師への謝礼、交通費は不要です）
- 実施日：年末年始を除く毎日（土、日、祝日も可）
- 時間：30分から2時間まで
- 申込み：「堺市生涯学習まちづくり出前講座申込書」（各区役所市政情報コーナーで配架、もしくは堺市ホームページからダウンロード）に記入し、生涯学習課ヘファックス（228-0371）又は郵送でお申込みください。

※ 但し、土、日、祝日に受講を希望される場合は、希望日2週間前までに消費生活センター（電話 221-7908）へお問合せください。